

議会運営委員会会議録

令和6年8月2日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 12：06

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議会基本条例について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。田中英美委員から欠席する旨の届出が出ております。本委員会として、田中英美委員の代わりに、金子議員に委員外議員として出席を求めることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。金子議員、お席のほうへお願いいたします。

（ 委員外議員移動 ）

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議会基本条例について」協議いたします。3月4日の委員会において、本件については「議員定数のあり方に関する調査特別委員会の調査が終了した後に調査・研究を始める」としておりましたので、本日より、実質調査を始めたいと思います。

まず、スケジュールについてご協議いただきたいと思いますが、委員長といたしましては、まずは机上調査及び議会基本条例を制定している近隣市への調査等を行いたいと思っておりますが、その後に委員の間で議会基本条例の必要性について協議を行い、議会基本条例制定の必要性については、遅くとも年度内を目処に議長への答申を行ってはと考えておりますが、いかがでしょうか。何かご意見がございましたら、お伺いいたします。

再度、説明いたしますが、まずは、委員会の中でいろいろ審議を深めたいと思うんですね。今回、近隣都市ということで、田川、豊前、行橋が制定しておられますので、事務局のほうからタブレットのほうにあげているので、また後ほど見ていただきたいと思いますが、そこまでは取りあえず準備しております。

飯塚市の議会は会議規則等、今までの事例、判例を運用しながらやってきておりましたけども、基本条例をつくるとすれば、こういうものを記載したらいいとか、追記したらいいというようなご意見は、今後、まずは机上で進めていきたい。もしくは、将来、どこか基本条例を制定してある議会に視察に行きたいとかですね、皆さんの意見があれば、今日はお聞きしたいと思っております。何かございましたら、挙手願います。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。私は、江口議長の諮問を受ける際に、考え方については述べたわけですが、今日改めてということなので、1つは、飯塚市議会の活動について考える視点としてですね、地方自治の本旨がどこにあるのかと。それから、二元代表制の基本点はどこか。また、地方自治法第96条に規定の議会の権限について、正しく市民の負託に、住民の負託に代えて発揮されているかということが大きな1であります。

2として、これに照らして飯塚市議会の活動の現状がどうかというのを、他都市の議会との比較ではなくて、先ほど言った視点から考えると。現状を調査するというのが要るのではないかと。その上で3点目として、改善すべきところ、改善できるところが、浮き彫りになることもあると思います。

4点目に、その改善すべきところ、改善できるところが、個別対応でできるのではないかという点。

そして5点目として、それらの調査の上です、議会基本条例を必要とするかということについて考えるということになると思うんですね。そう考えると、よその自治体の議会基本条例があるところを、先ほど都市の名前が出ましたけども、田川、豊前、行橋を視察に行くと言ったんですかね、それが先にありきというのでは、ちょっと違うんじゃないかというふうに私は思いました。

答申の期限については、遅くとも年度内と言われたことについては、どう考えたらいいのかなと、必要がないという判断をすれば、年度内、遅くともということなんですけども、必要ないという判断を答申してもいいのではないかというふうには、ちょっと思っています。

○委員長

ちょっとその前に、川上委員の誤解があったので訂正しますが、近隣の条例を制定した市で、先ほど田川、豊前、行橋というのを、事例として取りあえず挙げただけでありまして、もしくは制定した議会の視察は、そこに限定したわけではありません。どこかいいところがあれば、そういうことも行ってはどうかというようなご意見があればということです。その3市に行こうというわけではございませんので、そこはちょっと誤解のないように。

○川上委員

委員長の今の発言は分かりましたけども、いずれにしても、先ほど言った5つの点からですね、他都市の様子を見に行くということを前提というか、先行させるというのは、全然違うのではないかなんかという事は述べておきたいと思います。

○委員長

ほかにございませんか。

○奥山委員

今、川上委員のほうからも、るるありましたけども、議長も、前回、少しお話しされましたけれども、あまり詳しく言うと、そこに引張られるから、内容については考えてあることがあるんでしょうけれども、お話しされておりませんでした。

私たちが、議会運営委員会が、これを作成していくのか。また、全体会議でやるのか、各会派から選抜された方々がやっていくのかという、まだそこもどうなるか分かりませんが、そもそもですね、飯塚市の市議会がこういう現状ですと。あるべき姿というのが、あるべき姿というのは分かりづらいですけども、ここが足りません、ここは足りていますというところがあれば、そこは変えていく必要があるというふうに思います。それを議会基本条例でやるのかどうかという、川上委員が言われました個別ということもいいのではないかという話でしたけども、そこがまず1つ必要ではないかなと思います。

それから、つくる目的ですね。7割近くの議会がつくってあります。つくったところは、当然、市民の皆様から議会といろんな意見交換したりですね、議会の報告があったりというふうになるんだらうというふうに思いますけれども、それでよかったのかどうかというのは、結果が分かりませんので、ただつくっているというだけは分かりませんが、その結果はですね、分かりません。だから目的がどうなのかという、つくる目的、何をつくるのか、何に手をつけるのかというところをはっきりしないと、冒頭に委員長言われましたけれども、机上で、例として3つ議会の分が載っておりますけれども、これを見て、こうだあだと言って、そっちの方向に進んでいくのがいいのかどうかということで、まず入り口として、そこが必要ではないかなというふうに

思います。

それから、やっぱり、つくる枠組みですね。どういう方々がつくるのか、議会運営委員会がつくるのか、全体でつくるのか、会派別から選抜された方々が中心となつてつくるのか、そういうのが最初にないと、進んで行ってしまったけど、最後はつくらないとなつても、いかがかなどいうふうに思いますし、そもそも必要だったのかなということも分かりませんので、冒頭ですね、現状とか目的とか、何をしますかというのをしっかりしておかないと、他の市と同じようにつくったはいいいけれども、いかがかなどいうふうになるかと思いましたが、発言しました。

○委員長

ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。

○藤間委員

定数の際に市民からアンケートを取って、たくさんのご意見をいただいたかなと思っていて、その中で飯塚市議会に対して、何を不満に思っているのか、何を求めるかというのに対しては、これはもう端的に言うと、飯塚市議会は何をしているか分からないという声が多かったと思っております。

これをもう少し分解すると、我々議員の活動を伝えるというところが不足していると同時に、市民の声を拾うということが不足しているんじゃないかというところが、アンケートから読み取れたところでございます。そうすると、議会基本条例として何かしらの精神をうたっていくというよりは、突きつけられた、このどうやって声を拾うのか、どうやって伝えるのかというところを、具体的に解決していくというのが、市民から飯塚市議会に求められていることではないかと思っております。

他の自治体の取組として具体的なところでいうと、例えば議会の予告動画をホームページにアップしているところもあれば、公式LINEの配信もあれば、あと議会モニター制度みたいな形で市民が監視するところもあれば、あるいは出前講座、議員が教育機関にですとか、様々な組織に行って議会のことをお話するといったような、そういった具体的な、これは先ほど奥山委員がおっしゃったのかぶりですが、そもそも何を問題意識として捉えて、何を解決すべきかというところが本質かと思っております、まずは議会基本条例について話しましょうというよりは、何を問題意識と捉えて、それに対して飯塚市議会として、どういう打ち手をやる覚悟があるのか、やっていく意思があるのかというところが、1番の本質かなと思っております。

ちょっと具体的な取組ではございませんが、今のところの気持ちとして、そういうふうに思っております。以上でございます。

○委員長

ほかにはございませんか。

(な し)

意見がちょっと出そろったようですが、基本的に、今お3方からご意見等をいただきましたけれども、委員長としては、まずは議長から議会基本条例の制定について、必要性についてという諮問を受けておりますので、基本的には議会の運営、もしくは議会の会議規則とか条例等については、当然、議運のメンバーで扱うということですので、当面はこのメンバーで進めていかなければいけないと思っております。

その上で、先ほど奥山委員も言われましたけど、将来においては別に特別委員会を設置してもんだほうがいいのではないかとかいう意見が出るにあたるまではですね、この議運のメンバーで議論していきたいと思っております。

先ほど期目的には年度内という言い方をしたのは、決定したわけじゃないんですが、我々の任期がございましたので、それまでには答申をしっかりと出すべきだろうという観点から、そのように考えております。

意見はいただきましたが、では具体的に、次回の委員会も含めてどのように進めていくかと、

こんなふうに進めていったらいいんじゃないかなという意見を、基本的に皆さんからお聞きしたいと思っております。考え方とかは十分理解するんですけども、具体的にこうしたらいいのではないかなというご意見はありませんか。

○田中武春委員

さっき川上委員も言われていましたけども、今27人議員さんがおられますが、4年間、議員をするわけですが、議員活動はどんなことをやっているのか、市民に対して勉強会とか意見交換会とか、多分やられた議員もおられると思いますし、もしかしたら、そんなことをやっておられない議員もおられるかもしれません。だから、今27名の議員の方が、現実に今どういった議員としての活動をやっていらっしゃるのかと、その辺をちょっと調べないと、問題意識が出てこないんじゃないかなという気がします。新人さんはずいぶん、なかなか厳しいものがあるかもしれませんが、そういうのをまず、実態調査という言い方は、ちょっと言葉がどうかと思いますが、そういうのを、まず一遍調べるとするか、調査するとか、そうすると何が足りなくて、何がよくて、これだったら基本条例も別に要らないんじゃないかなという議論になるかどうか分かりませんが、その辺をまずやるということが先決ではないかなと。

そうすると、年度内、来年3月までにどうするかと、白黒つけるということは、ちょっと難しいのかなと思いつつながら、順番的にそういうのを、実態調査や議員の調査、今やっていることを調べて、問題意識が出てくるので、それを踏まえて、他の市に視察に行くとかという案件やったら、やっぱり行くんだしたら、こういう案件を聞きに行こうとかいう問題提起も出るんじゃないかなという気がするんですけども。以上です。

○委員長

ありがとうございます。確かに貴重な意見だと思っておりますが、ほかにございませんか。

(な し)

ここで、ちょっと暫時休憩いたします。

休 憩 10:18

再 開 12:02

委員会を再開いたします。

今後の当委員会としての進め方につきましては、いろんなご意見があると思っておりますけども、正副委員長に一旦預けていただきまして、進め方については、一任させていただきたいと思っておりますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めます。そのようにさせていただきます。

次に、本日は参考資料として、全国の市議会の制定状況、近隣市（県北部市議会9市から北九州市を除く8市）のうち、既に議会基本条例を制定している田川市議会、行橋市議会及び豊前市議会の議会基本条例を、サイドブックのほうに掲載しておりますので、ご確認ください。

また、本件を調査・研究するにあたり必要な資料等を皆様から要求していただきたいと思っております。委員長といたしましては、必要な資料がございましたら、資料要求通告書を事務局に提出していただいて、次回の委員会でお諮りするというようなスタイルで運営をしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

資料要求通告書を後ほど配付させますけども、資料要求通告書につきましては、8月19日の月曜日までに事務局に提出していただきたいと思っております。

全般的に、そのほか皆様からご意見等がございましたら、お受けいたしますが、何かございますか。

○田中武春委員

各市の基本条例、ありがとうございました。参考とさせていただきますが、この各市議会の基本条例を制定するに至った経過、これも一緒につけていただくと非常に助かるんですが、事務局は大変でしょうけど、よろしく願いいたします。

○委員長

できましたら、このような調査をしたいと思いますが、一応、資料要求として挙げていただけますか。よろしく願いします。ほかにございませんか。

(な し)

ないようですので、最後に次回の委員会は8月26日の月曜日、午前10時から開会いたしますので、その際は議会基本条例についても協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。